

# 浜松市緑の基本計画（案）【概要版】

計画の位置づけ 「浜松市緑の基本計画」は、都市緑地法第4条に規定する「緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画」に位置づけられます。「浜松市総合計画」の個別計画であり、「浜松市都市計画マスタープラン」を上位計画として、整合を図っています。対象地域は全市域。計画期間は、25年後を見据えながら、令和3年度から令和12年度の10年間とします。樹木や草花、樹林地に加え、農地、湖・河川などの水環境を含んだ多様な自然的環境を、幅広い概念として「みどり」と表現します。

「浜松市緑の基本計画」は、

## みどりによって持続的に発展するまち・浜松 ～みどり生活を愉しみ、暮らしもまちも豊かな浜松へ～

の実現を目指します。

みどりが有する多様な機能・役割を最大限引き出し、発揮させることによって  
**「みどりによってまちづくりの課題の解決に貢献する」** (パブリックアプローチ)

市民一人ひとり、あるいは、個々の事業者が、みどりとのかかわり方をライフスタイルや事業活動にまで高めることで  
**「みどり生活を愉しむ」** (プライベートアプローチ)

### 基本計画編 ～みどりでまちを豊かに～ (本編：P3～)

⇒主に行政職員が手元に置き、本計画のポイントの1つである「みどりによってまちづくりの課題の解決に貢献する」について、まちづくりの課題解決に向けてみどりとどう向き合っていくのかを示しています。

#### 【将来イメージ】

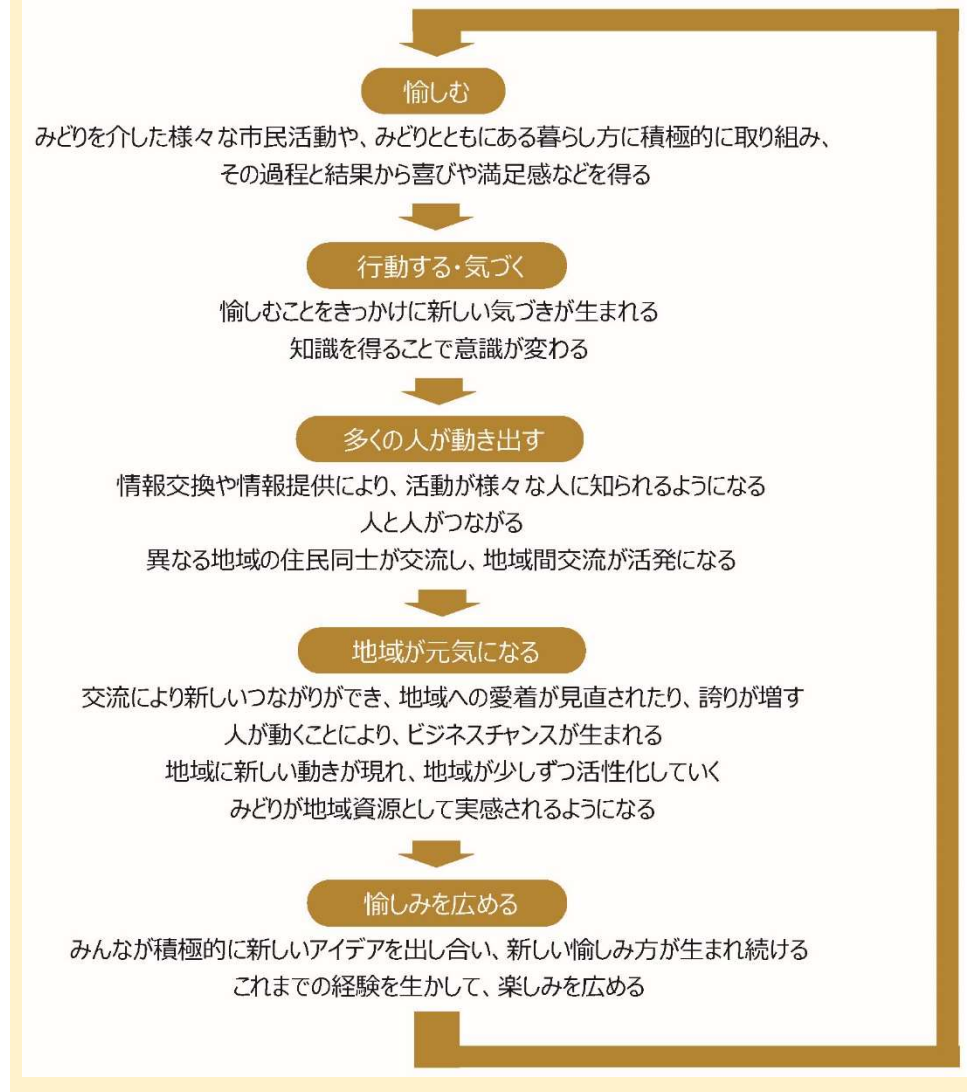


### みどり生活編 ～みどりで暮らしを豊かに～ (本編：P77～)

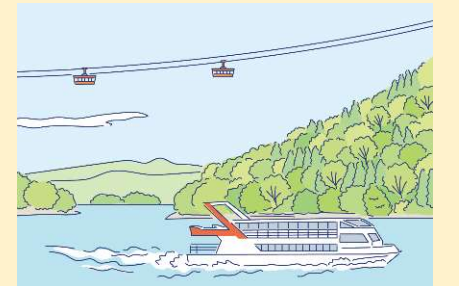
⇒主に市民の皆さんに見ていただき、本計画のもう1つのポイントである「みどり生活を愉しむ」とはどうか、どのような楽しみ方があるのかを紹介いたします。

#### 【「みどり生活を愉しむ」とは】

「みどり生活」とは、みどりを介した様々な市民活動や、みどりとともに暮らすことであり、こうした活動や暮らしに積極的に取り組み、その過程と結果から喜びや満足感などを得ることを「みどり生活を愉しむ」と捉えています。



浜松市内で二地域居住!?



豊かな自然を湖上から眺める感動クルージング!?



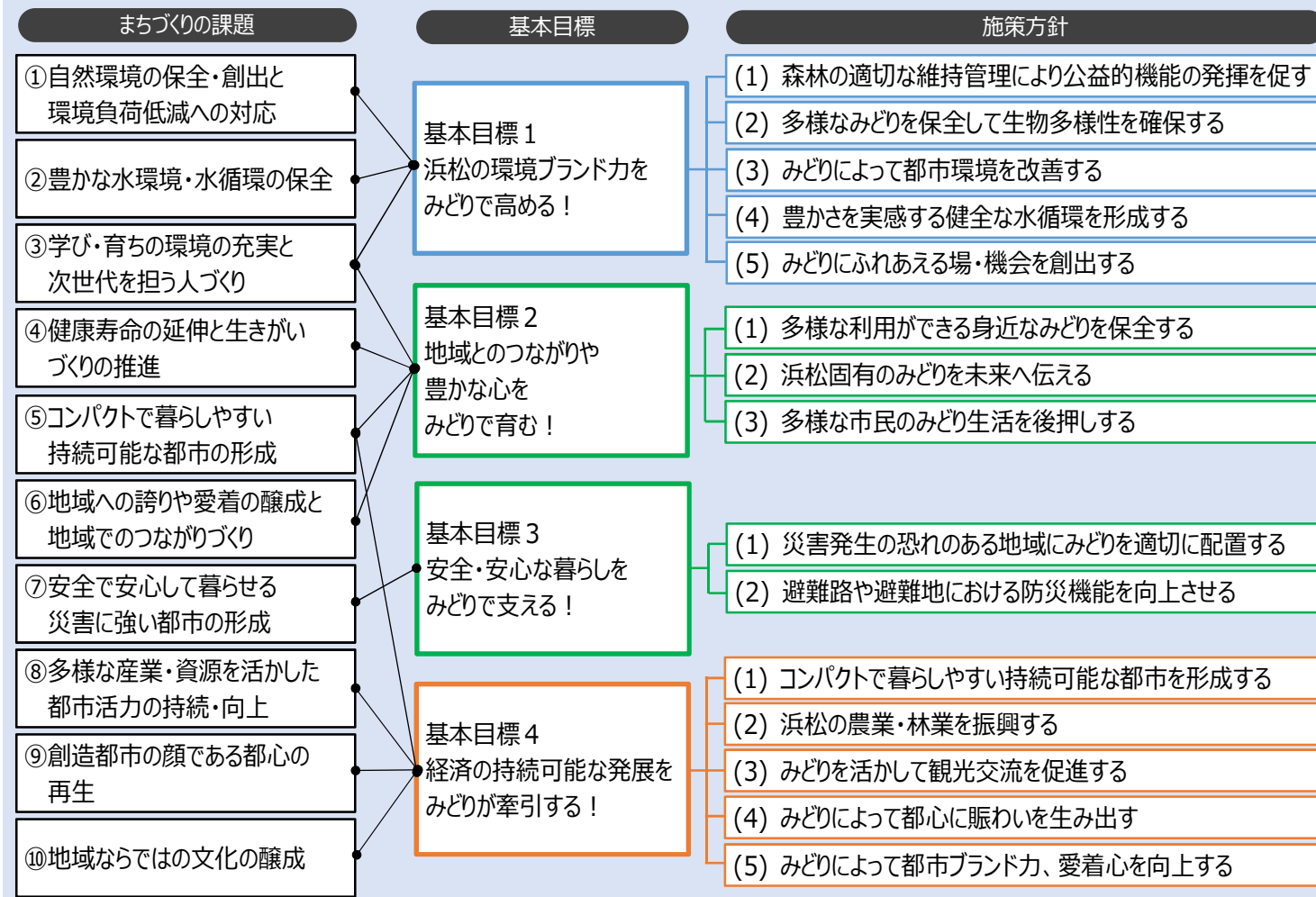
田植え前の田んぼで泥んぽ!?



市民協働による花飾りで賑わいづくり!?



## 【まちづくりの課題と基本目標・施策方針の関係】



## 【施策の展開にあたって】

### 緑地保全

天竜の森林や遠州灘、市街地近郊の里山等の保全対象となるみどりの種類ごと、また、特別緑地保全地区や緑地保全地域、風致地区等の保全の方法ごとに施策展開の考え方を示しています。

地域制緑地への指定による保全面積

1,374.06ha ⇒ 1,898.14ha

### 都市公園等整備及び管理

都市公園等整備については、拠点となる公園緑地や身近な公園などにおける施策展開の考え方と今後の整備予定を示しています。都市公園等管理については、公園施設や樹木の維持管理の考え方、官民連携による公園の活性化の考え方を示しています。

市民一人当たり都市公園面積

8.21m<sup>2</sup>/人 ⇒ 8.95m<sup>2</sup>/人

官民連携による公園の活性化

多様な主体が関わることができる仕組みの導入

### 緑化推進

住宅地や工場・事業所周辺、公共施設や道路等における施策展開の考え方を示しています。また、花による緑化の考え方、緑化の拠点のあり方を示しています。

居住誘導区域における緑被率

18.8% ⇒ 現状値を維持

### 活用促進

市民一人ひとりの目線に立ち、みどりを活用するにあたって困ること、課題となることを想定し、関心を生む、相談を受けるなど、各ステップでの施策展開の考え方を示しています。

「次世代に残したいと思うみどりがある」と感じる人の割合

48.9% ⇒ 70.0%

「公園をよく利用する」人の割合

30.0% ⇒ 50.0%

公園利用目的の多様化

祭りやイベント／コミュニケーション／花壇づくり等

## 【みんなのやりたい！をカタチにする】


市民一人ひとりが自分なりのみどり生活を描き、それを愉しむこと、そこで一緒に愉しむ仲間ができた、愉しみ方を共有したり、広めたりすることは、持続可能なまちづくりにつながります。そこで、市は市民の皆さんのこんなみどり生活を愉しみたい、やりたい！という想いを大切に、それを全力で後押ししていきます。

本計画の策定過程において、みどり生活の実践者の方々と色々なプロジェクトのアイデアを考えてきました。プロジェクトのアイデアを「この指とまれプロジェクト」として示しています。関心がある方は、ぜひ一緒に取り組みましょう！

この指とまれ！

### 耕作放棄地活用プロジェクト


- 耕作放棄地を市民農園として活用することで、地域住民の農業体験の場、身近にみどりと触れ合う場、コミュニケーションの場づくりを目指します。
- （仮称）浜松市版カシニワ制度の創設・運動により、耕作放棄地を使ってもらいたい土地所有者と、市民農園として利用したい市民・事業者とのマッチングを行うなど、有効活用を図ります。



この指とまれ！

### みどりのオーナーシッププロジェクト


- 田んぼオーナー制度や森林オーナー制度を創設し、田んぼや森林の維持管理を通じて、自然との触れ合いの場の提供や、郷土愛の育成につなげていきます。
- 田んぼや森林の維持管理に必要な知識・技能に関する講習会等を開催します。



この指とまれ！

### みどりでまちなかデザインプロジェクト

- JR 浜松駅北口広場、アクト通り、鍛冶町通りにおいて、みどりによるまちなかデザインコンペを開催し、コンペで選ばれた提案を基に、少しずつまちのイメージチェンジを図ります。
- コンペの開催を通じて、若手ランドスケープデザイナー、植栽デザイナーの発掘を行ったり、花・緑の人材育成につなげます。



## 【みんなのやりたい！をカタチにするために】

ステップ① ～概ね1年以内～

みどり生活の愉しみ方をPRする

●みどり生活の愉しみ方を募集し、市HPや「広報はまつ」、FacebookやTwitter等のソーシャルメディアを活用して積極的に発信（情報）します。

ステップ② ～概ね3年以内～

みどり生活を応援する総合窓口を設置する

●市民の皆さんが「みどり生活を愉しみたい、やりたい！」「この指とまれプロジェクトに参加してみたい！」と考えて、最初の一步を踏み出すための総合窓口を設置します。

ステップ③ ～概ね3年以内～

アドバイザー・コーディネーターを配置する

●外部にもみどり生活を後押しする組織として、みどり生活のアドバイザー・コーディネーターを配置し、人材（ヒト）の掘り起こしや育成にも取り組み、継続的に市民の多様なニーズに応えられる組織体制とします。

ステップ④ ～概ね5年以内～

みどり生活を後押しする支援内容を整備する

●みどり生活を行う上で必要な道具（モノ）をみんなで共有して使えるような仕組みを構築します。また、「（仮称）浜松版カシニワ制度」等により、活動の場を提供します。

ステップ⑤ ～概ね5年以内～

好事例を発信して、市民の意識を変える

●「やりたい！」が「できた！」に変わる成功体験を積み重ねるため、様々な取組事例を積極的に発信するとともに、フォーラムやシンポジウムを開催し、大きなムーブメントとしていきます。

ステップ⑥ ～概ね10年以内～

民がみどりを管理・活用できる仕組みをつくる

●指定管理者制度を活用し、指定管理者の選定基準にまちづくりや地域貢献に関する視点を加え、民間団体や企業等が公園をはじめとするみどりを管理し、市民と一緒に活用する体制を目指します。